

新築工事現場での火災が連續して発生！

緊急

# 再確認！工事現場の火災予防対策

平成31年1月、完成間近の新築工事現場において、火災が連續して発生し、負傷者が発生しています（火災の概要は下記を参照）。

建物工事（解体など新築以外も含む。）に関連した火災は、東京消防庁管内で毎年約100件発生しており、作業区分別の出火原因では、溶接や溶断作業による火花の飛散等により発生したものが最も多くなっています。同種の火災を防ぐため、裏面のチェックリストを活用して工事現場を再確認し、火災予防の万全を図ってください。

## ●火災事例1

### 新築工事中建物の屋上から出火した火災

焼損程度 屋上の搭屋デッキプレー  
ト 100 m<sup>2</sup>  
断熱材約 30 m<sup>3</sup>等焼損

けが人 4人

概 要 搭屋屋上で工事作業員がアセチレンガス切断器を使用し、鉄板の切断作業をした際、鉄板と切断屑を一斗缶で回収していたが、溶融した金属粒が飛散し回収できず落下し、屋上の断熱材に着火し出火したものと推定

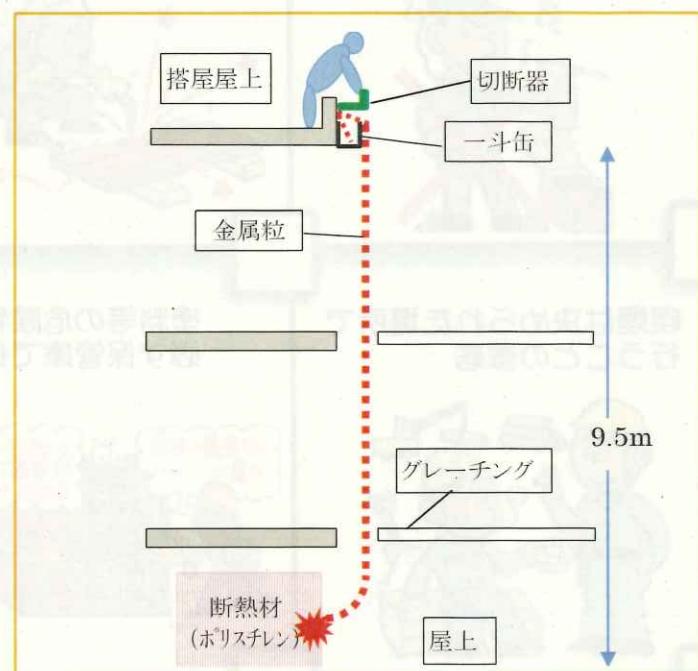


図1 作業員の作業状況

## ●火災事例2

### 新築工事中建物の地下1階から出火した火災

焼損程度 地下1階から3階及び  
搭屋部分約 200 m<sup>2</sup>焼損

けが人 3人

概 要 地下1階で工事作業員がディスクグラインダを使用し、金属製メッシュの切断作業をした際、飛散した火花が床のかさ上げ用に敷かれていた発泡スチロールに着火し出火したもの

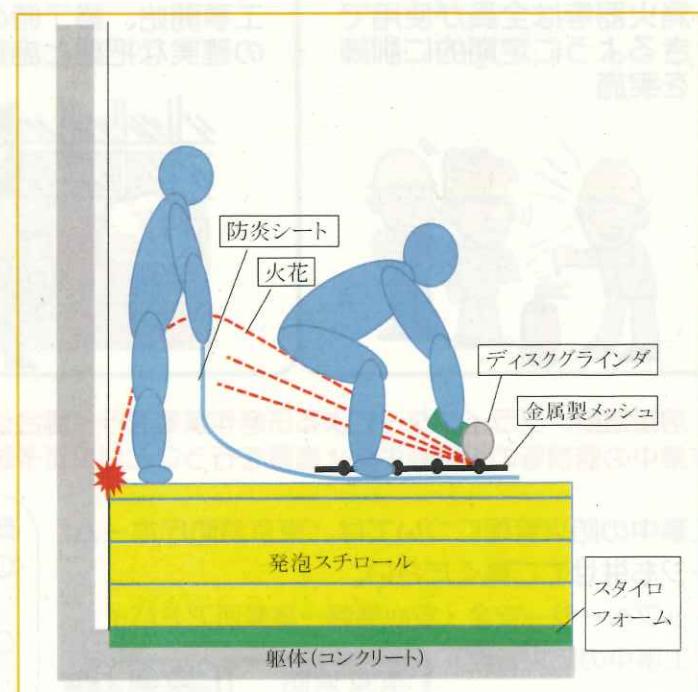


図2 作業員の作業状況

皆様の工事現場を  
今すぐチェック✓!

## ● 工事中の火災予防対策

皆様の工事現場の防火対策は大丈夫ですか？ 次の内容を今すぐ確認し、工事に関わる全ての方へ、火気管理等をはじめとした火災予防対策を徹底してください。

火気を使用する際は、付近に断熱材等の可燃物がないことを確認



火気周囲を不燃性シート等で遮へい、消火器等の準備



溶接等の作業場周辺の点検や作業中の監視



喫煙は決められた場所で行うことの徹底



塗料等の危険物は必ず保管庫で保管



避難経路となる付近に物品等を置かない



消火器等は全員が使用できるように定期的に訓練を実施



工事開始、終了時の入室者の確実な把握と施錠



就業時、全工事人に遵守事項や任務分担を周知徹底



※ 溶接溶断、グラインダーによる研磨作業等を行う場合は、消火の準備を行い、不燃材料による遮熱や作業中の監視等の火災発生防止措置を行うことが火災予防条例に定められています。

★工事中の防火管理については、東京消防庁ホームページも併せてご覧ください。  
(トップページ→安全・安心情報→事業所アドバイス・工事中の防火管理)

東京消防 検索  
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

### 問合せ先

○東京消防庁予防部防火管理課  
電話 03-3212-2111 (代)

○管轄消防署

左記の東京消防庁ホームページをご覧ください。(トップページ→消防署を探す)